

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

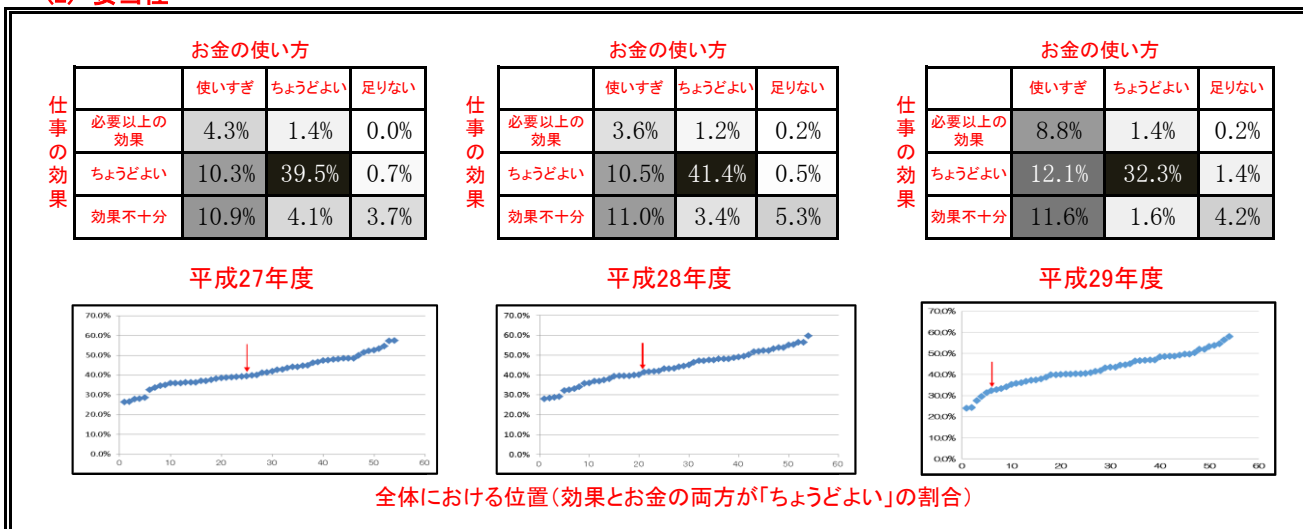
総合計画上の位置付け	分野	文化	施策の方針	文化活動の支援・推進
目標とすべきまちの姿	文化活動の場や機会の提供、市民の自主的文化活動や若い世代への文化活動の支援、さらに、文化施設等の連携や、市民・事業者・NPO等の連携によりさらなる文化活動の推進が図られています。文化施設は、鎌倉市公共施設再編計画基本方針に基づき整備され、文化資源が適切に整理・保存・活用されています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	18.9%	平成28年度	18.3%	平成29年度	20.2%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	9.5%	49.0%	16.2%	25.3%
平成28年度	13.5%	51.3%	11.4%	23.8%
平成27年度	9.9%	52.5%	12.0%	25.6%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

- ① 指定管理者との連携により各文化施設の適正な管理運営を図るとともに各施設のネットワークを強化し、市民や国内外の観光客などが鎌倉の様々な文化を体感することができる環境を整え、市民等のニーズを踏まえた事業の充実を図る。(共創-21、22、24、25)
- ② 平成29年10月の再開館に向け、鎌倉芸術館の大規模修繕を適切に進める。(共創-22)
- ③ 市民文化祭参加者の負担の見直しや市民団体との協働など、文化事業の手法の検討をするとともに、市民の文化活動の活性化を図るための事業を実施する。本市の文化行政のあり方について、引き続き検討を進める。(共創-20)
- ④ 市所蔵美術作品の市民への鑑賞機会として、鎌倉ゆかりの高田博厚の作品展を実施する。(共創-20)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

- ①、② 指定管理者との連携による各文化施設の適正な管理運営や各施設のネットワークの強化を図り、来館者のニーズを踏まえた受け入れ環境を整備するとともに、施設の維持に努めることで、文化資源が適切に整理・保存・活用されることになる。(共創-21、22、24、25)
- ③、④ 市民参加による文化活動や市が所蔵する美術作品を鑑賞する機会を提供することで、市民に対して身近に文化に触れることができる環境を整えることで文化活動の推進を図ることができる。(共創-20)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		事業内容	予算規模
共創-20	文化行政推進事業	6,780	8,673	23,783	21,285	2.0	1.5		a	B
共創-21	川喜多映画記念館等管理運営事業	36,231	36,062	41,351	42,338	0.7	0.7		b	B
共創-22	鎌倉芸術館管理運営事業	466,203	1,640,308	1,661,462	384,306	2.8	2.8		b	C
共創-23	美術館建設準備事業	2,182	2,278	3,034	3,072	0.1	0.1		b	B
共創-24	鏑木清方記念美術館管理運営事業	47,937	47,871	53,160	54,030	0.7	0.7		b	B
共創-25	文学館管理運営事業	86,958	82,142	87,431	80,693	0.7	0.7		b	A

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】 ①指定管理者との連携により各文化施設の適正な管理運営を図るとともに各施設のネットワークを強化し、市民や国内外の観光客などが鎌倉の様々な文化を体感することができる環境を整え、市民等のニーズを踏まえた事業の充実を図った。(共創-21、22、24、25) ②鎌倉芸術館の大規模修繕を実施し、平成29年10月にリニューアルオープンした。(共創-22) ③市民文化祭参加者の負担の見直しや市民団体との協働など、文化事業の手法の検討をするとともに、市民の文化活動の活性化を図るための事業を実施した。また、本市の文化行政のあり方について、引き続き検討を進めた。(共創-20) ④市所蔵美術作品の市民への鑑賞機会として、鎌倉ゆかりの高田博厚の作品展を実施した。(共創-20) 【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 平成29年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等> - 文化施設の維持については一部年度内に事業を完了できず次年度へ予算を繰越したものはあるものの、概ね適切に事業費・人件費を執行した。 - 各種文化推進事業を実施することで、市民が文化に触れ合う機会を創出することができた。 - 文化施設等の連携を図り、施設の適切な維持管理に努めることで、施設間の情報共有がなされるとともに、施設の長寿化に貢献した。 - 誰でも参加しやすいような文化活動を企画し、開かれた施設運営に努めたことにより、特定の者だけに享受することのないよう取り組んだ。			

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

市民意識調査結果における過去3年間の認知度(取り組みを知らない、わからないと答えた人の割合)は、10%後半から20%程度であった。これまでの取り組みが、ある程度認知されていると考えられるが、さらに浸透を図るには、鎌倉市ならではの新たな文化発信に向けた事業手法を検討する必要があると考える。 これと併せ、市民生活にゆとりや豊かさ等をもたらす市民文化祭をはじめとした文化活動への参加誘導や、芸術館、文学館などの文化施設の利用促進によって市民の文化に触れる機会を創出するなどの取り組みについても、引き続き進めて行きながら、アピールを図っていく。

(7) 平成30年度の目標

- ①市民が文化に触れる機会を提供するとともに、市民の文化活動の場や機会の提供、自主的な活動の支援を行う。
 ②アーティストの文化活動、特に若い世代の支援を行う。
 ③指定管理者との連携により各文化施設の適正な管理運営を図るとともに各施設のネットワークを強化し、市民や国内外の観光客などが鎌倉の様々な文化を体感することができる環境を整え、市民等のニーズを踏まえた事業の充実を図る。
 ④鎌倉芸術館の大ホール天井改修に着手し、修繕を進める。

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

- ①、② 市民が文化に触れる機会を提供するとともに、市民の文化活動の場や機会の提供、自主的な活動を支援し、また、アーティストの文化活動を支援することで、文化活動の推進を図ることができる。
 ③、④ 文化施設の適正な維持管理を行うことで、文化資源を適切に整理・保存・活用されることができる。

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	共創-20	事業名	文化行政推進事業										
指標の内容	観覧者数(年間)						単位	人	指標の傾向	⇒	備考		
当該指標を設定した理由 より多くの市民等に文化芸術に親しんでもらうため。(H29実績内訳:文化祭33,582、ようこそ先達1,038、若手アーティスト263、子ども表彰8、高田715)	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31						
	目標値	29,500.0	29,500.0	29,500.0	29,500.0	29,500.0	31,500.0						
	実績値	42,481.0	43,281.0	35,354.0	35,606.0								
	達成率	144.0%	146.7%	119.8%	120.7%								
整理番号	共創-21	事業名	川喜多映画記念館等管理運営事業										
指標の内容	来館者数(年度)						単位	人	指標の傾向	⇒	備考		
当該指標を設定した理由 より多くの市民等に施設を利用してもらうため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31						
	目標値	24,050.0	25,000.0	25,000.0	25,000.0	25,000.0	25,000.0						
	実績値	23,675.0	27,125.0	27,382.0	20,973.0								
	達成率	98.4%	108.5%	109.5%	83.9%								
整理番号	共創-22	事業名	鎌倉芸術館管理運営事業										
指標の内容	施設利用率						単位	%	指標の傾向	⇒	備考		
当該指標を設定した理由 鎌倉市の芸術文化の拠点である鎌倉芸術館の機能を十分に発揮できるようにするため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	平成29年1～9月は大規模修繕のため休館					
	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0						
	実績値	90.5	88.0	88.6	86.1								
	達成率	106.5%	103.5%	104.2%	101.3%								
整理番号	共創-24	事業名	鶴木清方記念美術館管理運営事業										
指標の内容	来館者数(年度)						単位	人	指標の傾向	⇒	備考		
当該指標を設定した理由 より多くの市民等に施設を利用してもらうため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31						
	目標値	28,500.0	25,000.0	25,000.0	25,000.0	25,000.0	25,000.0						
	実績値	22,272.0	29,737.0	23,633.0	22,012.0								
	達成率	78.1%	118.9%	94.5%	88.0%								
整理番号	共創-25	事業名	鎌倉文学館管理運営事業										
指標の内容	来館者数(年度)						単位	人	指標の傾向	⇒	備考		
当該指標を設定した理由 より多くの市民等に施設を利用してもらうため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31						
	目標値	100,000.0	100,000.0	100,000.0	100,000.0	100,000.0	100,000.0						
	実績値	110,046.0	112,066.0	103,631.0	101,052.0								
	達成率	110.0%	112.1%	103.6%	101.1%								

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・市民等のニーズという言葉を使っているにも関わらず、その声に公平さがでないこと。
- ・市民文化祭以外にも主催でない形で市が関わっている文化活動支援があるはずである。それを評価シートに記載されたい。
- ・「各文化施設の適正な管理運営」が主要業務であるが、何を以て「適正」と判断するのかを明確にされたい。単に動員者数の増減ではない。新指標の設定が課題である。
- ・鎌倉で文化施設と位置づけられているのはこれだけか。市民感覚では他にもあると感じているのではないか。整理を望む。
- ・受益者負担については、市民に理解が得られるよう、金額を提示されたい。
- ・文化協会に所属しているかないかで使用料に違いが出ている。現在、NPO 等で文化活動を推進している団体も多数出てきている。この辺の不公平を市民は感じているため、時代のニーズの変化を見据え見直す必要がある。
- ・市民文化祭参加者の負担の見直しや各文化施設の運営費に対する受益者負担の「公平性」の改善はもっと具体的に考える必要がある。
- ・指定管理者との連携により各施設の特性に合った事業かどうかの問題である。
- ・各文化施設の利用料金が市民とその他で同一であるが、税金により間接的に維持管理費を負担している市民とそれ以外の利用者の利用料金について、今後も同一とするのかについて協議していただきたい。
- ・今後の方向性や目標に具体性や現状を考慮した変化が見られない。次年度においては現状を分析した上で、新たな目標を立てていただきたい。

指摘への対応、コメント等

- 各施設との定例的な会合の場を通じて、利用状況や来場者の意見を把握しながら、必要な改善を図る。
- 若手アート支援事業を初めとする文化芸術活動の支援について、評価シートの中で触れていく。
- 公の施設である以上、一定数の利用、または来場者は必要であるが、御指摘のとおり単に増減を以て「適正」の判断をするものではなく、定例の報告において企画・展示などの事業内容、施設の保守等について、事業計画等との整合性を確認している。こうした現状を踏まえ、例えば今後の課題抽出につながるような新指標の設定を検討したい。
- 文化行政が目指す文化を美しさ・ゆとり・個性・多様性・楽しさなどの精神的な潤いを満たすものと定義して、各施設はこれらを充足させるための場(または機会)と整理する。
- 全庁的な公の施設の使用料等の算定基準の見直しの中で、適正な受益者負担を設定していく。
- 従来とは異なる形態のグループの活動については、新たな文化の担い手として捉え、施設利用における公平性、発表の場づくりや鎌倉の文化に触れる機会の創出など、文化活動に対する支援のあり方を検討していきたい。
- 文化協会は鎌倉の文化を担う団体として継続的に取り組んでおり、その活動を支援し充実を図る必要性はあると認識する。受益者負担については、全庁的な見直しを行っており、昨年度に作成された基準案に基づき文化施設としての特性を踏まえ設定していく。
- ・各指定管理者からは定期的に報告を受けているほか、定期的に指定管理者と話し合う機会を設けている。それらを通して、各施設の特性にあった事業が実施されているかを常に確認している。
- 市内在住の小・中学生や市内在住の高齢者などについては施設利用料の減免制度があり、利用しやすい取り組みを実施している。市民とそれ以外の利用者の利用料金設定については、他市等の施設の状況も参考にしながら研究するとともに、より市民が利用しやすい仕組みについて検討していく。
- ・各事業は、本市における文化活動、推進を図るため実施しているが、各事業の目標値などについては、他市の事例などを研究していく。



提言

・文化施設のみならず、「公共施設受益者負担の考え方」を明確にしてほしい。

・「文化」について、色々な意見はあると思うが、文化は都市の品格である。その意味では、たとえ認知度が低くても、成果がなかなかあらわれなくても、都市として実施する必要があると考える。特に鎌倉市は、鎌倉市の使命として文化を持続的に実施していく必要がある。

・鎌倉芸術館の大規模修繕は予算規模も最大であり、大規模修繕の結果による、利用の効率化などP DCAについてチェックすべきである。

・鎌倉にふさわしい文化芸術の創造・発信の支援を改めて考えていくべきである。鎌倉らしい「文化」としてバックアップするような施策が見えない。若い世代が、文化活動したり鑑賞できる文化的環境を充実させることが望まれる

・効果的な利用策について広く市民に改めて公募する等、検討した方がよいのではないか。

・各施設の利用者が増加しているのは、どのような取組による結果なのか、何も新たな取組を行っていないのであれば、単なる旅行者の増加によるものである事も考えられるため、目標値を達成した要因等も検討すべきである。

・観覧者数や来館者数などの指標は、目標値と実績値の乖離が著しく、何を根拠に目標値を定めているのか不明である。また目標値が達成されているのに新たな目標値を設定していない。毎年現状を分析し、新たな明確な理由をもって目標値を設定すべきである。

・「古都保存法施行に関する過去50年間の資料を取りまとめ、資料集を作成しました。」とあるがそれらが利用されていない。資料集としてまとめた成果を最大限に活用し、市民に古都の保存に関する理解を深めてもらう取組を行うべきである。

・利害関係者の中だけで事業を実施している印象が強い。利害関係者だけではなく、本当の市民ニーズはどこにあるか。施設を利用していない人へのアンケート実施も行うべきである。

提言に対するコメント等(総論)

受益者負担については、現在全庁的に見直しを図り、公の施設の使用料等算定基準についての検討を進めている。今後はこの基準案をもとに文化施設としての特性を踏まえ、適正な受益者負担を設定していく。

文化活動を推し進めていくことで、市民生活の質の向上やゆとりをもたらすなど、人間性豊かな地域社会の構築を目指している。

鎌倉の文化の特徴や課題を考察し、文化を育て、創造し、発信していく政策や仕組みなどの基本的な方向性を示した「鎌倉市文化推進プラン21」に基づき、

- ①文化の検証と研究
- ②文化の継承
- ③文化の支援
- ④文化の交流
- ⑤文化の発信

を実施していくため、市民、NPOをはじめとする市民活動団体、各種経済団体、企業、行政などがそれぞれの責任で役割を果たしながら連携を保ち、継続的に取り組んでいく。

文化施設の運営については、指定管理者が施設を管理運営する上で持続していくことができる運営費をもとに算出した利用者数を目標値として設定している。各施設の指定管理者が持つノウハウをもとに来館者向上の取組の成果が表れており、これを継続するとともに、来館した方の満足度を高められるようなホスピタリティ向上のしくみについて検討していく。

若年層に対しては、子どもたちの文化芸術活動に対する意欲を高めることを目的とした「鎌倉市ゆめひかる文化芸術子ども表彰」や日本の伝統芸能への関心を高める機会を提供するための「鎌倉こども能」の開催のほか、若手のアーティストや団体に対する活動や発表の場を提供することによって、活動の充実を図るとともに、「若手アート支援事業」においては若手アーティストによる文化芸術活動を通じて新たな鎌倉の魅力の発信に取り組んでいる。こうした積み重ねと検証によって鎌倉ならではの文化創造に向けた環境の充実を目指していく。



質問

・鎌倉市のホームページに平成27年3月に改訂された「鎌倉市文化推進プラン21」の改訂目的が「平成15(2003)年1月の策定時から10年余りが過ぎるなかで生じたデータの陳腐化を現況に合わせるため、平成27年3月に更新しました」とあるが、内容の見直しは無かったのか。

・指標は達成されているが、この指標の設定は、例えば施設管理運営の採算の観点からみると黒字なのか。

・鎌倉芸術館の大規模修繕についても、何か具体的な例示を示して効率性や経済性を持って行っているか。

・「施設運営を通じた文化事業」とは何か、また「文化行政」とは何か。

・「若い世代の文化活動の顕彰、芸術文化活動支援」の内容は何か。



質問に対する回答

外部委員により鎌倉市文化推進プラン21の改訂について検証したところ、同プランは文化政策の基本理念を定めたものでありその内容を大きく見直す必要はないと判断されたため、プランの内容を踏襲した中での時点修正のみを行うべく、掲載データの数値等を最新のものに更新した。

施設管理運営の採算の観点からみると黒字である。

大規模な修繕については、担当課の判断で実施することなく、庁内の関係部署を集め検討委員会を設置し、経済性や工法の検討を行っている。

文化活動を拠点とした事業展開と、「人間性豊かな地域社会」を目指した市民と行政の協働による施策の総体を指す。

文化芸術活動で優秀な成績を取めた子どもたちをたたえ、応援することで子どもたちの文化芸術活動に対する意欲を高めることを目的とした「鎌倉市ゆめひかる文化芸術子ども表彰」や、鎌倉市を活動拠点としている若手アーティストや主に若手で構成されている団体に文化芸術活動の発表の場を提供し、若い世代向けの文化芸術活動の充実を図るとともに、市民と若手アーティスト等との交流や若手が企画制作する文化芸術活動をとおして新たな鎌倉の魅力を発信する「若手アート支援事業」を実施している。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・鎌倉清方記念美術館管理運営事業で来館者数(年度)が増加している。市民サービスの向上と効率的運営のために、指定管理者制度の積極的な活用が行われている。
- ・若い世代が自ら企画、検討した文化・芸術に親しむことができる事業等の検討はよいことと考える。旧和辻邸の活用などにより、若い世代が自ら企画、検討を行う機会などを作っている。
- ・若手アート支援事業を初めとする文化芸術活動の支援。
- ・文学館が年々企画に面白さを増してきている。
- ・「各種文化推進事業を実施することで、市民が文化に触れ合う機会を創出することができた。」ことは目標とすべきまちの姿にも沿うものであり評価できる。
- ・30年度のアーティストの文化活動、特に若い世代の支援を行うという目標に期待する。また、自主的な活動を市が支援するという姿勢にも期待する。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	0	↘	0	→		→
効果	○	0	△	1	—		—

《課題》

- ・指定管理者との連携により各施設の特性に適った事業かどうか問題である。
- ・誰でも参加しやすいような文化活動を企画し、開かれた施設運営に努めたことにより、特定の者だけに享受することのないよう取り組む必要がある。
- ・受益者負担の考え方については、文化施設に限らず公共施設全般における共通の課題である。
- ・鎌倉にふさわしい文化芸術の創造・発信の支援を改めて考えていくべき。鎌倉らしい「文化」としてバックアップするような施策が見えない。若い世代が、文化活動したり鑑賞できる文化的環境を充実させることが望まれる。
- ・各施設、指標の来館者や施設利用者数に変化があまりみられない。市民への周知がうまくいっていない印象がある。

《提言》

- ・指定管理者との連携、PDCAはうまくいっているか検証されるべき。
- ・実施内容に「各施設のネットワークを強化」「鎌倉の様々な文化を体感することができる環境を整えた」とあるが、具体的に何を行なったかについて一切触れられていない。例えば「何々を実施することで何々を強化した」という表現で報告願う。
- ・市民が文化に触れる機会を提供する、支援するとあるが、以前から評価委員会で提案があるような市民は施設入館料を割引く、などの優遇制度があれば効果的なのは。気軽に市民に文化施設に訪れたいような事業提案がほしい。
- ・「目標とすべきまちの姿」に掲げられているどの「姿」も非常に明確であり(施策の方針)に沿った目標であるため、それぞれの様な「場や機会の提供」「支援」「連携」「計画に基づく整備」が行われて、それに伴い、どの様な事業を行っているかについて明記していただきたい。また、具体的に何をもって「適切」と判断できる「整理・保存・活用」を行っているのかについても明記して頂きたい。
- ・「指標」の「施設利用率」としている鎌倉芸術館管理運営事業について、指標として設定した理由を「鎌倉市の芸術文化の拠点である鎌倉芸術館の機能を十分に発揮できるようにするため。」としているが、「施設利用率」が増えると何故「機能を十分に発揮できる」ようになるのか？またそれによって「文化活動の推進が図られている」と言えるのか？ただ単に「施設」を利用しているだけでは「文化活動を行っている」とは言えない、「文化活動」のために施設を利用しているかが重要である。

《質問》

- ・市民文化祭の全体像が全く見えない。HPIにも市民文化祭の全体像が全く見えない。HPIにも全く記載が無いのはなぜか？
- ・各施設の市民利用優待制度の実態は？
- ・「文化資源」とは「施設」も含むのか？